

第 14 回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事要旨

■日 時：平成 30 年 12 月 17 日（月）14：30～16：00

■会 場：千代田区役所 8 階第 1 委員会室

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

大森委員（まちづくり担当部長）・谷田部委員（道路公園課長）

佐藤委員（地域まちづくり課長）

〔オブザーバー〕

警視庁神田警察署 平井交通課長

警視庁万世橋警察署 吉岡交通課長（代理出席：川久保）

保科環境まちづくり部長

須貝基盤整備計画担当課長

神保町出張所 小阿瀬所長

神田公園出張所 猿渡所長

住友商事(株)・安田不動産(株)・(株)大林組

〔事務局〕

地域まちづくり課・UR 都市機構

〔その他〕

（株）戸田芳樹風景計画 ●●氏

1. 開会

2. 議事

（1）前回議事要旨の確認

資料 1 について事務局より説明

（2）神田警察通りの道路整備について

資料 2－1～2－3 について基盤整備計画担当課長より説明

【基盤整備計画担当課長】

●完成した I 期区間の歩行者・自転車の通行量調査、駐車台数調査結果を報告。

●歩行者の 90%以上が歩行者空間を通行、自転車の 80%以上が自転車走行空間及び車道を

通行している。

- 駐車台数については減っているものの、駐車帯がなくなっても駐車が発生している状況もある。
- Ⅱ期区間の計画案では、現状の街路樹を現在の位置に残すことはできない。
- 協議会で、通りにおける街路樹のあり方やふさわしい樹種等について、丁寧に議論を重ねて一定の方向性を出していきたい。
- 本日は専門家に街路樹の基本的なところについて、お話をさせていただく。

資料 2－4 について戸田芳樹風景計画より説明

【戸田芳樹風景計画】

- 街路樹の機能である景観向上、生活環境保全、緑陰形成、交通安全、防災の各機能について説明。
- まちの空間特性にあった街路樹の選定、将来を見据えた街路樹の植栽管理地域との協働による維持管理の必要性について説明。

【委員】

- 現状では、街路灯に街路樹の枝が被さり、夜間非常に暗いので、そうならないような樹木の配置計画をしてほしい。
- 自転車通行量調査について、Ⅰ期工事区間に比べ神田駅側はスピードを出している自転車が多い。調査を行い、改善の必要があればお願いしたい。

【基盤整備計画担当課長】

- いまのイチョウやプラタナスは街路灯に近い高さまで繁茂している。空間に合った樹種をこれから考えていく。
- 自転車走行空間は、他の事例も見ながら検討していく。

【委員】

- 駐車台数調査結果が示しているのは、パーキングメーターのない場所に駐車しているということであり、違法駐車が多いということではないか。違法駐車、特に大型車が停まらない方策を検討して頂きたい。

【基盤整備計画担当課長】

- 大型車両が停められないような工夫を検討している。今後ご報告させて頂く。

【神田警察署】

- 警察でも、朝パトロールによって、違法駐車の排除を行っている。工事車両が現場に入る

までの時間調整を行っていることが多い。今後も、違法駐車をなくすようにやっていく。

【委員】

- 違法駐輪についても調査をしてみてもどうか。

【基盤整備計画担当課長】

- 駐輪についても、検討させて頂く。

(3) 神田警察通り周辺のまちづくりの検討について

資料3について事務局より説明

【事務局】

- 現行のガイドラインは、神田警察通りの道路整備とあわせた賑わい創出に向けたものとなっている。
- 今回、まちの現状をお示しさせて頂いたうえで、沿道だけでなく、もう少し広い範囲で検討・議論していきたいというご提案をさせて頂きたい。
- まちの現状では、事務所用途が多い、老朽化した建物が多い、道路率が高い、みどり・広場が少ない、単身世帯が多い、という状況にある。これを踏まえ、将来どういったまちまちを目指していくのか検討していきたい。
- 協議会全体での検討は難しいので、作業部会のような形で検討を深めて、それを協議会にお示しし、ご意見を頂きながら進めてきたい。

【委員】

- 町会ではマンション住民にどうやって町会に参加してもらえるかを考えている。道路整備や周辺の開発だけでなく、コミュニティの形成の面も考えてほしい。

【会長】

- マンション住民側と地域の関わりは、非常に大事な視点である。今後は、事務局より提案があったように、部会の中で検討をしていく方向で、進めて頂きたい

(4) 駐車場の地域ルール of 検討について

資料4について事務局より説明

【事務局】

- 国の基準が変わり、駐車場の地域ルールの中で、附置義務駐車場台数の減免や地域の中で駐車場を集約することにより、個別建物の駐車場の台数を減らしていくことができる仕組みができた。その活用 of 検討を行っている。
- 10月に制度に関する勉強会を開催、また、検討エリア of 町会長、商店会長にヒアリング

をさせて頂いた。11 月には駐車場の利用実態調査を行っているので、次回の協議会でご説明をさせて頂く。

(5) 第1階神田錦町「ご縁日」の報告について

資料5について安田不動産より説明

【安田不動産】

- 9月14日に、錦町4町会主催で「ご縁日」を開催。合同結婚披露宴などのお祝いや、綱引きなどの企画を行った。全体で約450名の来場があった。

【委員】

- 在住者、在勤者を含めまちであることが実感できた。今後、在住者・在勤者が相互で意見を言えるようなまちにしていきたい。更に錦町に来場者を増やすために、錦町と大手町を繋ぐ橋が架かるとよい。
- 神田警察通りの整備完了の際には、パレードや大交流会のようなものをしたい。このイベントからエリマネのヒントが得られるように感じる。

(6) キンキン広場の整備について

資料6についてUR都市機構より説明

【UR都市機構】

- 錦町三丁目に保有している土地を「キンキン広場」として、地域に開放してきた。開放を継続してほしいとの錦町の4町会からのご要望を頂き、リニューアル工事に入ることとなった。2月上旬から、一定期間再オープンする予定。

【委員】

- まちあるきガイドをしているが、町名由来や錦町の歴史などを掲示してもらえると使いやすい。

3. その他

地元による神田錦町三丁目南部東のまちづくり検討状況について再開発準備組合事務局の安田不動産より説明

【安田不動産】

- 錦町エリアでも周辺地域と同様の課題を抱えており、まちの賑わい・活力が低下してきているため、その解決策を模索している。方向性としては、地域の拠点整備による賑わい創出、ファミリー層の呼び込み、オープンスペースの整備等を考えている。地域から意見を頂きながら検討を深めていきたい。

【委員】

- 現在の進捗状況はどうか。住民としては、スピード感を持って進めてほしい。

【安田不動産】

- 現在は街区統合できるかというところを検討中で、次の段階として施設計画や賑わいづくり等の具体的検討に入っていきたいと思っている。

【委員】

- 旧千代田保健所について、高齢者・障がい者施設にする旨の住民説明会があった。警察通りの賑わいも含め、旧保健所の利用に関して、話をして頂けるとありがたい。

【事務局】

- 担当部署と調整する。

4. 閉会

【事務局】

- 道路整備における駐車帯、街路樹については、引き続き検討を進めていく。また、周辺のまちづくり、駐車場の地域ルール、さまざま議題があるので早急に整理をして、準備が整った段階で、次回協議会の案内をさせて頂く。

【委員】

- Ⅱ期工事はいつから入るのか。

【基盤整備計画担当課長】

- 街路樹の議論について、時間をかけて丁寧に行いたいので、少々お時間を頂きたい。